

随意契約結果表

担当課名	農業振興課		
案件名	三田市地域計画維持管理支援業務		
案件の概要	目標地図と地域計画がインストールされたGISシステムの維持管理とデータ更新業務		
随意契約の種類	○随意契約 ● 単独随意契約		
契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日	契約の相手方	株式会社パスコ
契約金額	1,540,000 円 (うち消費税相当額 140,000 円)		
契約期間	契約を行った日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日 まで		
随意契約とした理由	令和5年度に一般競争入札により選定された株式会社パスコは、既存のシステムにて継続して地域計画を策定し、データの更新を行っていることと併せ、地域計画に係る市独自のGISシステムの開発元であり、そのGISシステムの維持管理・更新が行える会社であり、新たな開発には多額の費用を要することから、当該業者との単独随意契約を行う。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		